

フィンランド、欧州統一特許裁判所協定批准をEU理事会に通知

2016 年 1 月 25 日

JETRO デュッセルドルフ事務所

EU 理事会のウェブサイトの情報によれば、フィンランドは、1 月 19 日、欧州統一特許裁判所（UPC : Unified Patent Court）協定の批准を EU 理事会に通知した。本情報によれば、本批准に関し、UPC 協定のうち一部の条項が暫定的に適用される旨、フィンランドによる宣言がなされている。

フィンランド政府は、昨年 9 月に同国の議会に対して UPC 協定の批准を提案しており、2016 年予算関連法案として審議される予定となっていた。

なお、単一特許・UPC の枠組みは、英国、ドイツ、フランスを含む 13 か国が UPC 協定を批准することで施行されることとなっている。1 月 25 日付の EU 理事会のウェブサイトの情報によれば、現時点における UPC 協定の批准国は、オーストリア、フランス、スウェーデン、ベルギー、デンマーク、マルタ、ルクセンブルク、ポルトガル、フィンランド（正式批准の完了順に記載）の 9 か国となっている。

－ EU 理事会のウェブサイトは、以下参照 －

[Agreement on a Unified Patent Court \(Ratification Details\)](#)

－ フィンランドの欧州単一特許への参加表明に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照
－

[フィンランド政府、議会に統一特許裁判所協定の批准を提案（2015年10月1日）（PDF）](#)

－ 欧州単一特許制度の準備の進ちょく状況に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照
－

[欧州特許機構管理理事会特別委員会、欧州単一特許の料金、更新手数料収入配分、予算・財政に関する規則を採択（2015 年 12 月 22 日）（PDF）](#)

[欧州特許機構管理理事会特別委員会、欧州単一特許の更新手数料収入の配分割合を採択（2015 年 11 月 20 日）（PDF）](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、統一特許裁判所の手続規則を採択（2015 年 10 月 29 日）（PDF）](#)

[欧州統一特許裁判所協定の暫定適用に関する議定書に EU の 7 加盟国が署名（2015 年 10 月 15 日）（PDF）](#)

[イタリアが欧州単一特許の枠組みに正式に参加（2015 年 9 月 30 日）（PDF）](#)

[ポルトガル、欧州統一特許裁判所協定批准のための国内手続を完了（2015年8月23日）（PDF）](#)

[欧州特許機構管理理事会特別委員会、欧州単一特許の更新手数料水準の素案を採択（2015年6月25日）（PDF）](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、統一特許裁判所の料金体系についてパブリック・コメントを募集開始（2015年5月11日）（PDF）](#)

[欧州特許機構管理理事会特別委員会、EPO が提出した欧州単一特許の更新手数料水準の素案の議論を開始（2015年3月31日）（PDF）](#)

[ビジネスヨーロッパ、欧州特許庁作成の欧州単一特許の更新手数料水準の素案に対し懸念を表明する書簡を公表（2015年3月20日）（PDF）](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、準備の進捗状況と今後の予定を公表（2014年9月18日）（PDF）](#)

(以上)